

建築設備・コード関係における発火源部位イメージ

1. 「建築設備」に含めたもの

建築設備を長期間使用した場合に想定される発火源を把握するため、あらかじめ住宅等に設置されている次の発火源（製品名）を「建築設備」とし、集約した。

製品名については、東京消防庁のデータベースで使用されているものとなっている。

- (1) コンセント
- (2) 蛍光灯
- (3) 屋内線
- (4) 漏電遮断器
- (5) 配線用遮断器
- (6) 電流制限器
- (7) 換気扇

2. 「コード関係」に含めたもの

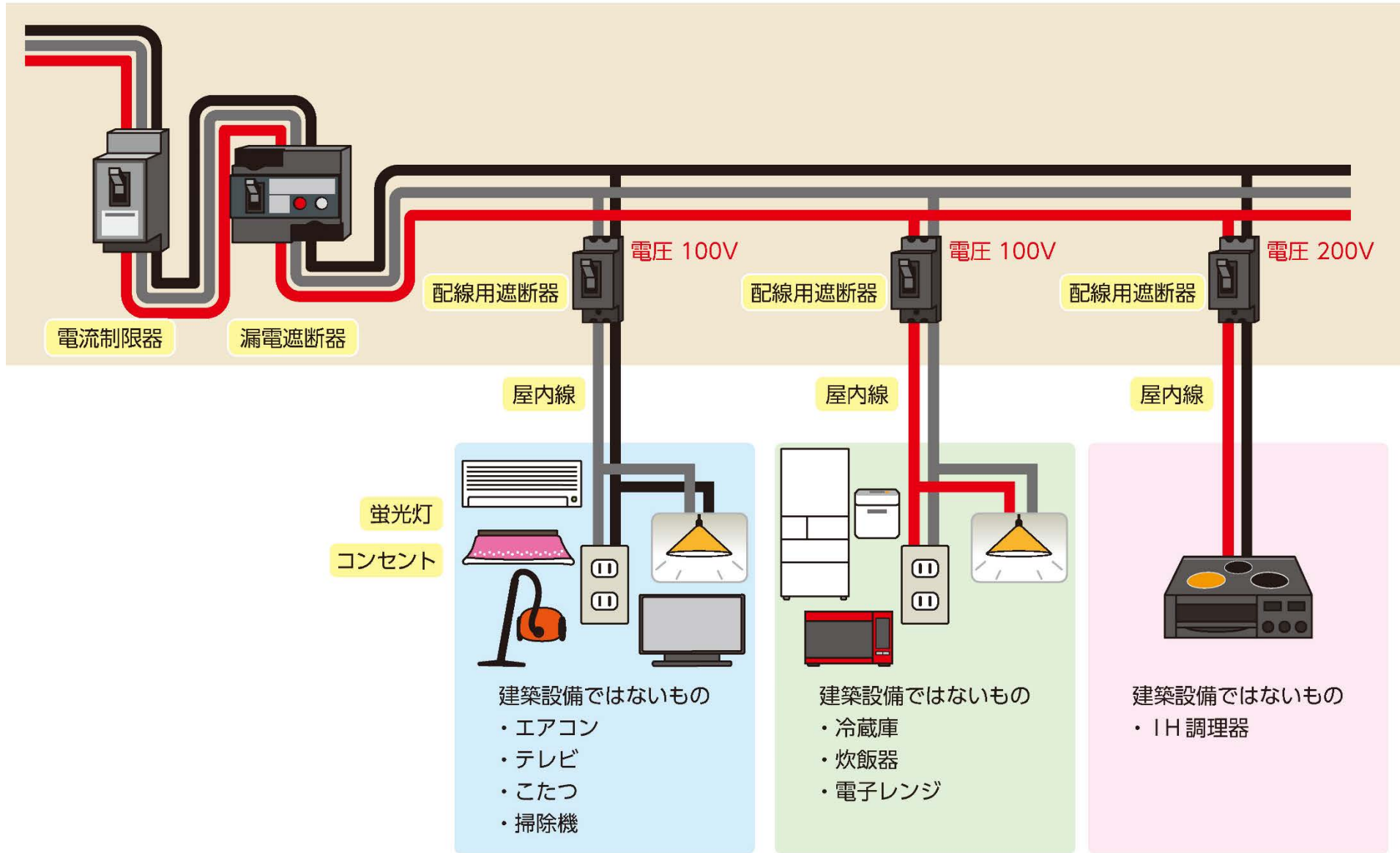
発火源として、製品名ごとに分析することも必要であるが、完成した製品としてどのような傾向にあるかを把握するため、次の発火源（製品名）を「コード関係」とし、集約した。

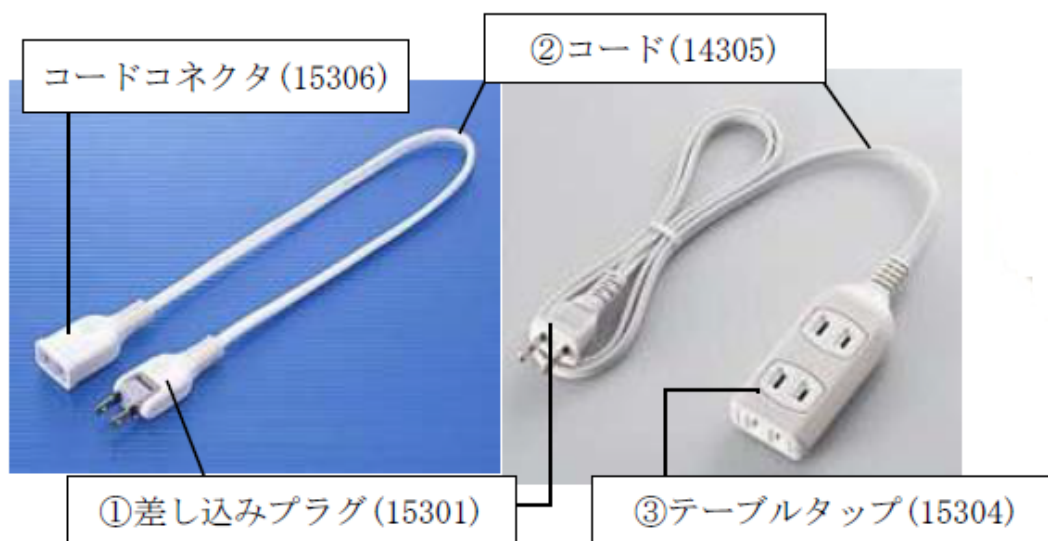
住宅等において、消費者が自らの意思で扱う製品に着目したものである。

製品名については、東京消防庁のデータベースで使用されているものとなっている。

- (1) コード
- (2) 差し込みプラグ
- (3) テーブルタップ
- (4) コードコネクター
- (5) 器具付コード
- (6) 電源コード（器具付コード）（発火源部位）
- (7) 差し込みプラグ（発火源部位）

分電盤





〔参考文献〕

- *1：東京消防庁予防部調査課編，平成 27 年版火災の実態，2015 年 7 月
- *2：東京消防庁監修，新火災調査教本〈第 2 巻損害調査編〉第 2 版，社団法人東京防災指導協会，2005 年 6 月
- *3：火災便覧第 3 版、編著 日本火災学会（1997）、発行 共立出版(株)